

<学会レポート>

第47回日本医事法学会総会

丸山 英二（慶應義塾大学）

第47回日本医事法学会総会は、2017年11月25日（土）～26日（日）に立命館大学朱雀キャンパスで開催された。以下、その内容を紹介するが、叙述の繁簡宜しきを得ていない点、あらかじめお詫びしておきたい。

初日の11月25日には、午後、ワークショップ①～④が開催された。ワークショップ①では、「医療情報ルールの再構成の方向を探る—医療／医学研究の両面から」のテーマについて、「個人情報保護規制の隘路」（米村滋人・東京大学）、「医療・医学研究の両場面における個人情報保護法の解釈問題」（藤田卓仙・慶應義塾大学）、「医療情報ルールの新たな枠組みの検討」（吉峯耕平・田辺総合法律事務所）の報告が、ワークショップ②では、「医師の守秘義務とその例外について；てんかん診療から考える」のテーマについて、「てんかん診療の課題についての趣旨説明」（森脇崇・大阪大学）、「てんかん診療について；医学の視点から」（貴島晴彦・大阪大学）、「てんかん診療について；法律実務の視点から」（鶴飼万貴子・京都府立医科大学）の報告が、ワークショップ③では、「臨床研究法」のテーマについて、「企画趣旨と臨床研究法の概要の説明」（一家綱邦・国立がん研究センター）、「医学研究者／研究実施管理者の視点から」（高野忠夫・東北大学）、「被験者保護の視点から」（磯部哲・慶應義塾大学）、「研究不正防止と利益相反管理の視点から」（井上悠輔・東京大学）の報告が、ワークショップ④では、「病院勤務弁護士の現在」のテーマについて、越後純子（虎の門病院）、武市尚子（東京女子医科大学）、水沼直樹（亀田総合病院）の報告があり、その後、フロアとの討論がもたれた。筆者は①と③に参加したが、①の吉峰報告の、個情法を作る代わりとなる3つのアプローチ（非個人情報アプローチ、適用除外アプローチ、例外アプローチ）の整理は興味深く、また、③の各報告は分かりやすい解説とともに、各報告の視点が明確に打ち出されており、勉強になった。

ワークショップのあと、1階生協ラウンジにおいて、懇親会が開かれた。今回の総会は、大会長の浅田和茂教授および実行委員長の平野哲郎教授の周到な準備と手配のもと、開催校の教員・学生さんなどの協力を得て開催されたものであったが、懇親会の際も、行き届いた配慮と心尽しのご馳走をはさんで久闊を叙し、歓談を楽しんだ。

翌11月26日は、9時からの総会で始まった。報告事項のあと、編集委員会報告、会計報告、予算案の提案、などの議題について、説明後、了承された。また、2018年11月17～18日に慶應義塾大学三田キャンパスで開催される予定の第48回大会について報告された。

9時40分からの個別報告では、A会場で、「臨床試験の法的正当化—ドイツ医薬品法・医療製品法を素材として」（天田悠・早稲田大学）、「多能性幹細胞から作られた生殖細胞の法的意義」（神馬幸一・獨協大学）、「2015年オーストリア生殖医療法改正」（三重野雄太郎・鳥羽商船高等専門

学校), B会場で, 「応招義務の解釈と『働き方改革』の導入」(三谷和歌子・田辺総合法律事務所), 「医療事故における過失判断と道徳的運の問題」(永石尚也・保健医療経営大学), 「健康食品の広告規制－健康食品クロレラ広告等差止事件を契機として」(神坂亮一・川村学園女子大学)の報告と質疑が行われた。

個別報告のあと, ランチョンセッション『『ゲノム・DNAをいじる』ということ』(増井徹・慶應義塾大学)では, ゲノム編集についてのわかりやすい解説の後, フロアとの率直な質疑と意見交換がなされた。

2日目午後は, シンポジウム「高齢者医療を支える人と制度」が開かれ, 下記の報告と総合討論が行われた。

1. 問題の所在 (佐藤雄一郎・東京学芸大学)
2. 地域包括ケアシステム時代に向けた高齢者ケア－オランダと日本の比較から－ (秋山直美・岩手医科大学)
3. 地域包括ケア, 地域医療構想, 2018年報酬同時改定 (籾本恭明・大阪国際総合法律事務所)
4. 急性期後の医療機能のあり方 (栗原正紀・長崎リハビリテーション病院)
5. 多職種連携により, 地域包括ケアシステムを実現していくために必要なこと (今野好江・訪問看護ステーション禎心会東)
6. 薬剤師の役割 (内海美保・神戸学院大学)
7. 高齢化と救急搬送 (佐藤雄一郎)